

# 上ノ国町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

上ノ国町は、人口約4.7千人の第一次産業を基幹産業とする過疎地域である。

路線バス(小砂子線)はJR江差線線区廃線に伴い運行された地域間幹線バス(江差木古内線)と一部運行区間が重複することなどから廃止されたが、商業施設及び教育施設は中心市街地に集中し、病院は隣町への通院等が余儀なくされていることから、未成年者及び高齢者等を中心に通院、買い物、通学など生活のために生活路線バスは必要不可欠なものであり、また本町と松前町の間で公共交通機関の空白地帯があり支障を来していることなどの解消も求められていた。

本事業により、新たな路線バス(小砂子線)を松前町から江差町までの区間で運行し、また江差木古内線と接続することにより、住民の生活交通手段を存続させていくことが今後も必要と考えている。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

小砂子線を運行・維持することにより、町内海岸部集落の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行形態が実現でき、外出促進・地域活性化にも繋がる。

また、公共交通機関の交通空白地帯を解消することにより、利用者の増加に繋がる。

【目標】・平均乗車密度 1.15人  
・利用者数 1,950人(人口千人あたり)

## 令和2年度事業概要

○小砂子線 運行日数:365日 運行回数:1,578.5回  
江差ターミナル～小砂子～原口漁港前 3回/日  
江差ターミナル～小砂子 1.5回/日  
(1.0回/日 土日祝)

## 地域公共交通の現況

- 函館バス株式会社 (2路線)
  - ・小砂子線(地域内フィーダー系統)
  - ・江差木古内線(広域生活交通路線)
- スクールバス(3路線)

## 協議会開催状況

- 平成26年5月23日 第1回地域公共交通会議
  - ・上ノ国町地域公共交通会議設置要綱
  - ・平成27年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 平成27年6月23日 第2回地域公共交通会議
  - ・平成28年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 平成28年1月19日 第3回地域公共交通会議
  - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
- 平成28年6月16日 第4回地域公共交通会議
  - ・生活路線バス「小砂子線」に係る運行区間の見直し
  - ・平成29年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 平成29年1月20日 第5回地域公共交通会議
  - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
- 平成29年7月27日 第6回地域公共交通会議
  - ・平成29年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 平成30年1月18日 第7回地域公共交通会議
  - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
- 平成30年6月21日 第8回地域公共交通会議
  - ・平成30年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 平成31年1月16日 第9回地域公共交通会議
  - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
- 令和元年6月24日 第10回地域公共交通会議
  - ・平成31年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 令和2年1月22日 第11回地域公共交通会議
  - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
- 令和2年7月22日 第12回地域公共交通会議
  - ・令和2年度上ノ国町地域内フィーダー系統確保維持計画
- 令和3年1月29日 第13回地域公共交通会議
  - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

## 令和2年度事業の実施状況

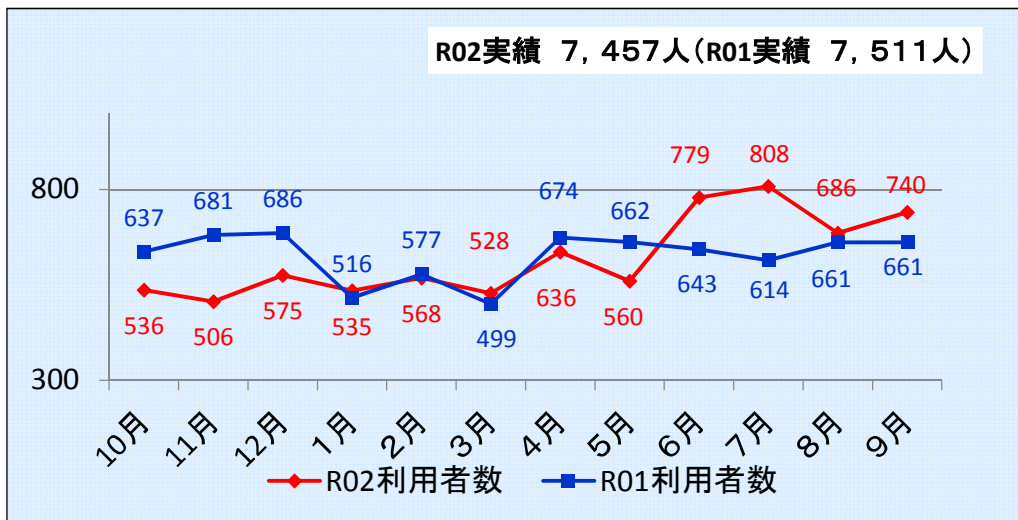
### 1) プロセス、創意工夫

- ・フリー乗降制を全区間で実施した。
- ・全バス停留所を記載した時刻表を作成し、町内全戸へ配布した。(令和2年4月)
- ・運転免許証を返還した高齢者及びその配偶者を対象に町内路線バスの定額券(1乗車あたり100円)を交付し、高齢者の交通事故防止と路線バス利用者の増加を図った。
- ・ICカード乗車券を利用することによる定額運賃制度(特定区間1乗車あたり100円)を導入し、ICカードの普及による、路線バス利用者の利便性の向上と増加を図った。
- ・下り最終便終点手前停留所で乗降客がない場合、回送運行を行った。

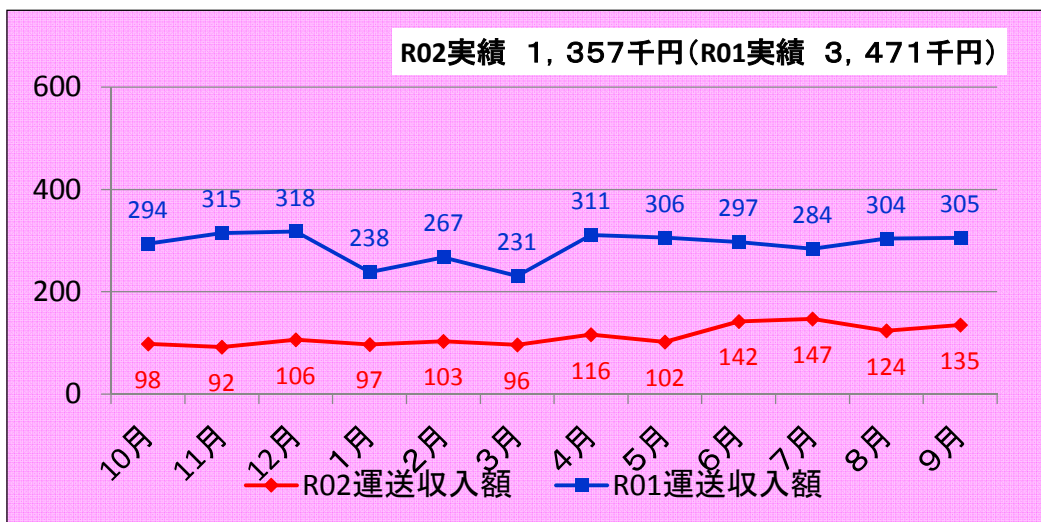
### 2) 運行系統



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



(参考資料)

生活路線バス「小砂子線」に係る経常損益算定表

年 度		令和2年度	令和元年度
運 行 回 数 (平 均)	(回)	4.3	4.3
実 運 行 日 数	(日)	365	364
実 運 行 回 数	(回)	1,578.5	1,574.0
乗 車 走 行 キ ロ	(キロ)	114,649.8	112,378.4
乗 車 密 度		0.5	0.81
輸 送 量	(人)	2.1	3.39
経 常 費 用 (千円)		31,721	32,305
	キロ当たり経常費用 (円)	276.68	287.47
経 常 収 益 (千円)		3,772	4,199
	運 送 収 入 (千円)	1,357	3,471
	そ の 他 収 入 (千円)	2,415	728
経常損益(赤字額)	(千円)	▲ 27,949	▲ 28,106
負担内訳	国庫補助金(千円)	11,711	6,174
	町補助金(千円)	16,238	21,932
	そ の 他 (千円)	0	0



## 5) 事業実施の適切性

○事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。

○以下のとおり、計画どおり事業を実施した。

- ・町内温泉施設へのバスの乗り入れ、運行区間のフリー乗降制度を実施した結果、利用者の利便性が向上した。
- ・免許返納高齢者の定額運賃制度・ICカード利用者の定額運賃制度を実施したことにより利用者の利便性が向上した。

## 7) 事業の今後の改善点

○町広報誌や町ホームページへ運行ダイヤを掲載するなど広報活動に力を入れ、新たな利用者の拡大を図る。

○現在実施している免許返納高齢者の定額運賃制度、ICカード利用者への定額運賃制度を広報誌などを通じて周知し、路線バス利用者の増加を図る。

## 6) 目標・効果達成状況

○定額運賃制度の差額分が運送収入に含まれていないため、乗車密度が、目標の1.15人に対して0.28人であった。(前年度0.72人)

$$\begin{array}{l} \text{※算出根拠} \quad \text{運送収入} \quad \div (\text{実車走行キロ数} \times \text{平均賃率}) \\ \quad \quad \quad 1,356,724\text{円} \quad \div (114,649.84\text{km} \times 43.190\text{円}) \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{※参考} \quad \text{運送収入} + \text{定額運賃差額分} \div (\text{実車走行キロ数} \times \text{平均賃率}) \\ \quad \quad \quad (1,356,724\text{円} + 1,556,860\text{円}) \div (114,649.84\text{km} \times 43.190\text{円}) = 0.59\text{人} \end{array}$$

○目標の1,950人に対して1,597人であった。(前年度1,560人)

$$\begin{array}{l} \text{※算出根拠} \quad \text{年間利用者数} \quad \div \text{住基人口} \times 1,000\text{人} \\ \quad \quad \quad 7,457\text{人} \quad \div 4,667\text{人} \times 1,000\text{人} \end{array}$$

○利用者数は7,457人と昨年度と比較し54人減となり、人口が減少する中でほぼ横ばいとなっている。

免許返納高齢者やICカード利用者への定額運賃制度の効果が示されたものと考えられる。

## 8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・利用者数の目標は達成することができなかったものの、ICカード利用者への定額運賃制度の導入といったフィーダー系統では先駆的な取組を行っており、引き続き利用促進の取組を継続していただきたい。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただくとともに、今後も継続的に実施していくためにも、地域公共交通計画の策定を強く期待する。